

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和8年7月15日 修正

(名 称) 札幌市公共交通協議会
生活交通改善事業計画策定部会
(代表者名) 部会長 札幌市まちづくり政策局
総合交通計画部 都市交通課長
岡 顕一

1. 生活交通改善事業計画の名称

令和7年度札幌市生活交通改善事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

札幌市では、高齢者や身体障がい者などの移動制約者に対し利便性の向上を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及促進に取り組んでいる。

令和7年3月末現在、在籍車両497台（対象車両※比約50.7%）であり、今後も継続的に高齢者や身体障がい者などにとって利用しやすい環境整備を進める必要がある。

※対象車両数（981）＝総車両数（1,122）－適用除外認定車両数（141）

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

国は「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」の第4次バリアフリー整備目標の最終とりまとめにおいて、令和12年度までに乗合バス車両におけるバリアフリー化率（ノンステップバス）を約90%とする目標を掲げている。

札幌市においても、まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023により、R9年度末に65.4%の計画を掲げており、継続して公共交通のバリアフリー化の促進を図ることが必要である。

(2) 事業の効果

バスを利用する高齢者や障がい者等にとって、移動にあたっての負担が軽減され、また、これまで外出時に自家用車で送迎してもらっていた高齢者や障がい者等がバス利用へ移行するなど、移動の円滑化が図られるとともにバス利用者の増加に寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容)

・ノンステップバスの導入予定 合計38台（大型）

【事業者別内訳】

○北海道中央バス（株）29台（リース） ※ほか、国補助活用外に27台の導入予定あり

・（株）札幌北洋リース 21台

・三菱オートリース（株） 3台

・日本カーソリューションズ（株） 5台

○ジェイ・アール北海道バス（株） 3台

○（株）じょうてつ 6台（リース）

・ニッセイ・リース（株） 5台

・北海道リース（株） 1台

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

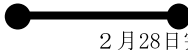
・北海道中央バス（株）、ジェイ・アール北海道バス（株）、（株）じょうてつ

各事業者ともに、

身体・知的：普通運賃 5割、定期運賃 3割（大人のみ）、精神 設定なし

(2) 関連事項
〈バス車両の導入に係る事業〉 事業を実施する地域を含む札幌市における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。（令和7年3月末現在） ・ノンステップバス：497台、ワンステップバス：484台、リフト付きバス：4台 ・乗合バス車両の総車両数：1,122台（うち適用除外認定車両数141台） ※リフト付きバスは適用除外認定車両数に含む

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和7年度（当該年度） ※見込み額					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	市区町村負担 割合	バス協会負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップ バスの導入事 業	909,810千円	40,600千円	24,500千円	5,250千円	839,460千円
	100%	4.5%	2.7%	0.6%	92.2%

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップ バスの導入事 業					交付決定日以降着手  2月28日完了							

7. 協議会の開催状況と主な議論												
令和7年 月 日 令和7年度事業計画の書面協議開始												
令和7年 月 日 令和7年度事業計画の承認												

8. 利用者等の意見の反映												
・利用者代表の部会構成員から利用者等の意見を反映												

9. 協議会メンバーの構成員	
関係市区町村	札幌市まちづくり政策局都市交通課
交通事業者・交通 施設管理者等	北海道中央バス株式会社 ジェイ・アール北海道バス株式会社 株式会社じょうてつ
地方運輸局	国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局
その他部会が 必要と認める者	公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会

【本計画に関する担当者・連絡先】
 （住 所）札幌市中央区北1条西2丁目
 （所 属）札幌市まちづくり政策局
 総合交通計画部都市交通課
 （氏 名）田山 遥
 （電 話）011-211-2492
 （e-mail）sogokotsul@city.sapporo.jp